平成30年度 9月補正予算案 (台風21号関連)



京都府



予算編成の基本方針

25年ぶりに「非常に強い」勢力を保ったまま上陸した台風21号により、府内各所で観測史上最大、戦後最大となる風速を観測するとともに、農林業、文化財、インフラ・府民利用施設等に大きな被害が生じたところであり、被災された方々の一日も早い復旧・復興のため、緊急的に追加で補正予算を編成

【補正予算の体系】

- 1. 農業者・中小企業の復興支援
- 2. 文化財の災害復旧
- 3. インフラ・府民利用施設等の災害復旧
- 補正予算の規模 一般会計 1,285百万円



農業者等復興支援事業費

140百万円

背景:台風21号では、暴風により、パイプハウスの全壊・大破が多数発生

	台風12 号	台風20号	台風21号
ハウス全壊・大破	44棟	16棟	608棟

※計数は平成30年9月11日現在

①パイプハウスや茶棚の復旧に対する支援(補助率1/2)

②ビニール等の小規模修繕に対する支援(最大10万円、補助率1/2)







農業者経営復興特別支援事業費

6百万円

近年、重複して災害に見舞われた新規就農者等に対する資金貸付

- ▶ 貸付利率:無利子 貸付限度額:240万円(120万円/年)
- ▶ 借入後、5年間継続して営農した者に対しては償還額の2/3を助成

農林水産業緊急特別融資対策

経営再建に要する資金借入に対する利子補給支援(既決予算)

- ▶ 限度額:個人:1,800万円、法人2億円 融資期間:15年以内(据置7年以内)
- ▶ 利子補給を行うことにより、5年間無利子



森林災害緊急整備事業費

10百万円

被害木の伐倒・集積等、再造林に向けた環境整備を支援

- ▶ 国庫補助事業(森林整備事業)の対象とならない施業について独自支援
- ▶ 実施主体: 森林組合、林業事業体、森林所有者等 補助率2/3程度







中小企業等復興支援事業費

55百万円

①規模の大きな施設の復旧等に対する支援

- ▶ 被災した工場屋根などの復旧に向けた支援(最大100万円)
- ▶ 連年で被災された場合等は補助率(15%→25%)等を引き上げ最大150万円を助成

②小規模な施設の修繕等に対する支援

- ▶ 被災し破損した看板やショーウィンドーなどの復旧に向けた支援
- ▶ 補助上限額:10万円、補助率:1/2

③災害対策緊急資金融資により資金調達を支援 (既決予算)

- ▶ 制度融資の最優遇金利(O. 9%)で資金調達を支援
- ▶ 限度額: 有担保2億円、無担保: 8千万円 融資期間: 10年以内

2. 文化財の災害復旧



文化財の災害復旧

文化財等の災害復旧

139百万円

背景:強風により、約350件の文化財被害を確認 (平成30年9月11日現在)

く うち、国宝14件、重要文化財94件 >

■ 屋根や瓦の破損、敷地内の倒木など、被災した文化財の復旧支援 平野神社<x区>、賀茂御祖神社<左京区>等





3. インフラ・府民利用施設等の災害復旧



道路・河川等の災害復旧

土木施設の災害復旧

500百万円

● 道路・河川・公園等の倒木除去

道路 茨木亀岡線<亀岡市>、伏見柳谷高槻線<長岡京市>

河川 鴨川 < 京都市 > 、玉川 < 井手町 > 、

公園 嵐山公園 <京都市> 他





***1**0



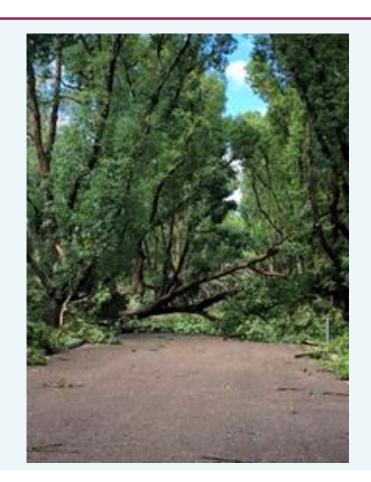
府民利用施設等の災害復旧

府民利用施設等の災害復旧

202百万円

● 倒木や建物の屋根、壁面の破損等の復旧

府立植物園、府立大学、パルスプラザ、勤労者福祉会館 ほか







交通安全施設の災害復旧

信号機等の災害復旧

3百万円

● 倒壊した信号柱や傾いた標識の復旧等

北区、下京区 ほか







社会福祉施設の災害復旧

社会福祉施設の災害復旧

82百万円

強風により被災した社会福祉施設の屋根やフェンスの復旧支援等

① 老人福祉施設

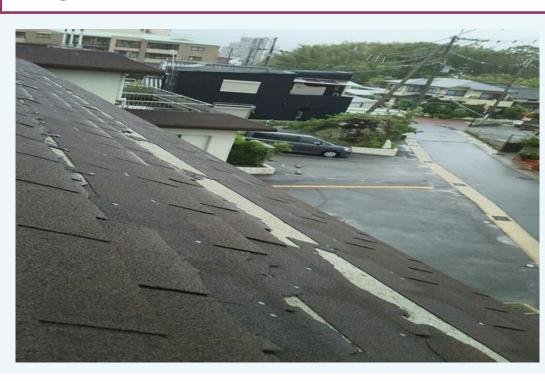
5施設

② 障害者支援施設

7施設

③ 児童福祉施設

21施設





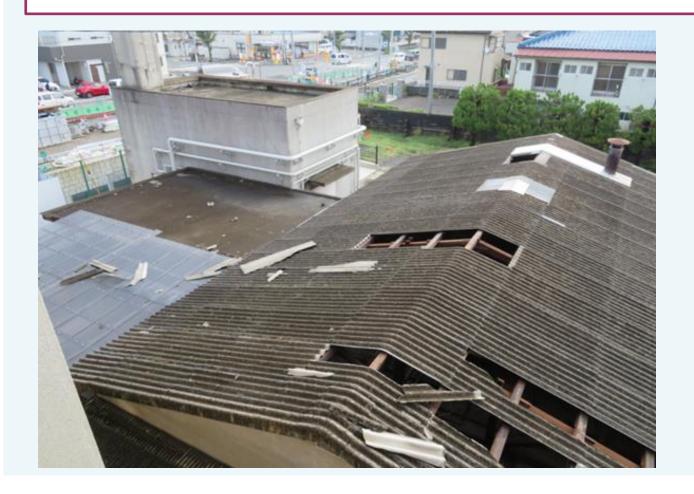


府立学校の災害復旧

府立学校の災害復旧

148百万円

● 屋根の破損、防球ネットの倒壊等が発生した府立学校の復旧 高校31校、特別支援学校6校







予算案の規模

平成30年度 現計予算 880,878 百万円

平成30年度 9月補正予算 6,462 百万円 合 計 887,340 百万円

対前年9月補正後比較 (95.9 %)